

一般国道101号 片側交互通行(特殊車両通行止め)のお知らせ

旧橋撤去工事に伴い、一般国道101号の
男鹿市男鹿中滝川字杉下地区の片側交互通行(特殊車両通行止め)を行います。
御迷惑をお掛けしますが、特殊車両は迂回のご協力をよろしくお願い致します。

1. 規制場所 男鹿市男鹿中滝川字杉下33-6
2. 実施日時 **平成 28年 6月27日(月) 8時30分 から**
平成 28年 9月30日(金) 17時00分 まで
3. 規制内容 **片側交互通行(特殊車両通行止め) 終日**
4. 迂回路 規制箇所案内図のとおり
5. その他 現地の看板等の指示にしたがってください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力方よろしくお願い致します。



お問い合わせ先	秋田県秋田地域振興局建設部	TEL : 018-860-3452
	秋田県建設部道路課	TEL : 018-860-2483
	男鹿市産業建設部建設課	TEL : 0185-24-9145
	男鹿警察署	TEL : 0185-23-2233
	日本道路交通情報センター(秋田センター)	TEL : 050-3369-6605
	工事施工者(天喜建設株)	TEL : 0185-25-2969